第７期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート　　【様式１】

市町村名	大田原市
所属名	保健福祉部高齢者幸福課

※「介護保険事業（支援）計画の進捗管理の手引き（平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課）」の自己評価シートをもとに作成

保険者名	第７期介護保険事業計画に記載の内容					H30年度（年度末実績）			
	大区分	中区分	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標 （事業内容、指標等）	実施内容	自己評価	自己評価の理由	課題と対応策
大田原市	①自立支援・介護予防・重度化防止	①自立支援・介護予防・重度化防止	本市における高齢者人口の推移は、第6期計画初年度（2015年度）は18,708人、高齢化率25.7%であり、第7期計画策定時（2017年度）は19,877人、高齢化率は27.6%であった。第7期における推計は、2020年度には20,923人、高齢化率29.8%と若干伸び率が抑制されるものの、引き続き、年0.8%程度の高齢化が進むと思われる。 圏域ごとには、須賀川、佐久山、両郷の順に高齢化率が高く、35%を超える一方、西原は20%未満であり、市街地と農山村部との高齢化率の差が大きい。 地域包括ケアシステムの構築については、第６期計画において、重点的に取り組んできた「生活支援・介護予防サービスの推進」、「認知症施策及び在宅医療・介護連携の推進」、「高齢者の居住安定に係る施策」について、第７期計画においても引き続き、深化・推進を図る必要がある。また、ニーズ調査の結果から「在宅生活が続けられるためのサービス充実」が求められており、地域における高齢者支援体制の整備が必要である。	○介護予防の推進及び自立支援や介護予防の理念・意識の共有 ・介護予防に係る人材や地域組織の育成・支援など、住民主体の介護予防の自主活動の支援強化 ・リハビリ専門職等を活かした自立支援に資する取組を推進 ・地域の関係者による自立支援・介護予防の理念や地域づくりの方向性の共有 ・市民に対する自立支援・介護予防の理念・意識の啓発・広報活動の実施	○介護予防普及啓発事業 高齢者ほほえみセンター等を拠点に実施するおたっしゃクラブや、介護予防に関する知識の普及活動及び実践講座等を実施。 ・おたっしゃクラブ 2017年：実施回数68回、延人数1,039人⇒2020年：実施回数96回、延人数1,530人 ・出前おたっしゃクラブ（イベント等での普及事業含む。） 2017年：実施回数23回、延人数467人⇒2020年：実施回数40回、延人数1,000人 ・お口の健康相談 2017年：実施回数55回、参加者数584人⇒2020年：実施回数50回、参加者数600人 ・チャレンジスポーツジム 2017年：修了者数58人、運動継続率-%⇒2020年：修了者数70人、運動継続率80% ○地域介護予防活動支援事業 地域での介護予防を目的にボランティアを養成し、介護予防活動を推進する。 ・与ーいきいきメイトの養成 2017年：登録者数82人⇒2020年：登録者数120人	○介護予防普及啓発事業 ・おたっしゃクラブ 2017年：実施回数68回、延人数1,039人⇒2018年：実施回数140回、延人数2,002人 ・出前おたっしゃクラブ 2017年：実施回数23回、延人数467人⇒2018年：実施回数13回、延人数951人 ・お口の健康相談 2017年：実施回数55回、参加者数584人⇒2018年：実施回数79回、参加者1,503人 ・チャレンジスポーツジム 2017年：修了者数58人、運動継続率-%⇒2018年：修了者数50人、運動継続率70% ○地域介護予防活動支援事業 ・与ーいきいきメイトの養成 2017年：登録者数82人⇒2018年：登録者数94人	○	おたっしゃクラブ、お口の健康相談事業は目標達成しているが、チャレンジスポーツジム、与ーいきいきメイトの養成は目標に達していない。全体的には概ね順調に事業が進んでいるため、○とした。	○介護予防普及啓発事業 ・おたっしゃクラブ、出前おたっしゃクラブについて、当初、出前おたっしゃクラブとして予定していた事業について、市直営と包括支援センター実施の部分で調整の必要があり、結果として、通常のおたっしゃクラブに上乗せする形となった。よって、それぞれの増減が出てしまった。 ・出前おたっしゃクラブのうち、1回は産業文化祭における普及啓発活動への参加者。 ・お口の健康相談は、健診結果説明会において実施していたが、平成30年度から市民健診の会場においても相談会を開催することとしたため、実績が大きく伸びた。 ○地域介護予防活動支援事業 ・与ーいきいきメイトの登録者数について、若干伸び悩みの状況である。ボランティアポイントの付与対象活動がほほえみセンターでの与ーいきいき体操の指導となっているため、今後、活動範囲の拡大について検討する必要がある。
大田原市	①自立支援・介護予防・重度化防止	②生活支援体制整備	本市における高齢者人口の推移は、第6期計画初年度（2015年度）は18,708人、高齢化率25.7%であり、第7期計画策定時（2017年度）は19,877人、高齢化率は27.6%であった。第7期における推計は、2020年度には20,923人、高齢化率29.8%と若干伸び率が抑制されるものの、引き続き、年0.8%程度の高齢化が進むと思われる。 圏域ごとには、須賀川、佐久山、両郷の順に高齢化率が高く、35%を超える一方、西原は20%未満であり、市街地と農山村部との高齢化率の差が大きい。 地域包括ケアシステムの構築については、第６期計画において、重点的に取り組んできた「生活支援・介護予防サービスの推進」、「認知症施策及び在宅医療・介護連携の推進」、「高齢者の居住安定に係る施策」について、第７期計画においても引き続き、深化・推進を図る必要がある。また、ニーズ調査の結果から「在宅生活が続けられるためのサービス充実」が求められており、地域における高齢者支援体制の整備が必要である。	○多様な生活支援の充実及び高齢者の社会参加と地域における支え合いの体制づくり（総合事業及び生活支援体制整備事業の推進） ・住民主体の多様なサービスの開発・展開を推進 ・住民主体の通いの場の創出等、高齢者の様々な社会参加の機会の確保 ・高齢者が担い手となる生活支援サービスの仕組みを創出	○高齢者の社会参加と地域における支え合いの体制づくり 住民主体の通いの場の創出等、高齢者の社会参加の機会確保の推進。 ・大田原市ささえ愛サロン事業（新規） 2017年：サロン補助件数0件⇒2020年：サロン補助件数30カ所	・大田原市ささえ愛サロン事業（新規） 2018年：制度新設（補助件数0件）⇒2019年：サロン補助件数16カ所（2019年4月末日現在）	◎	新規事業として住民主体の通いの場への支援事業を創設し、初年度目標の10件を上回る支援件数となったため。	○高齢者の社会参加と地域における支え合いの体制づくり ・実質的に2019年度から事業開始となるが、4月時点で予想以上の申請件数があり、進捗状況は順調といえる。ただし、今後、継続的なサロン運営と利用者の維持が課題となると思われるため、運営状況の確認と運営に対する指導・助言をきめ細かく行っていく。

保険者名	第７期介護保険事業計画に記載の内容					H30年度（年度末実績）			
	大区分	中区分	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標 （事業内容、指標等）	実施内容	自己評価	自己評価の理由	課題と対応策
大田原市	①自立支援・介護予防・重度化防止	③認知症施策	本市の平成27年度要介護認定申請者732人の認定情報を分析すると、介護が必要となった主な原因の1位が認知症で21.6%を占めていた。高齢化率は、平成31年4月1日28.8%となっており、今後、認知症高齢者の数は、高齢化の進展に伴い更に増加することが見込まれる。 認知症となっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域での生活をつづけていくために、医療と介護の連携強化や、認知症の人及びその家族に対する支援強化を図る必要がある。	○認知症の容態に応じた適切な医療と介護サービスを受けることができる体制づくり及び認知症高齢者にやさしい地域づくり ・認知症初期集中支援推進事業 ・認知症地域支援・ケア向上推進事業	○認知症初期集中支援推進事業 認知症初期集中支援チームの活動支援、認知症初期集中支援チーム検討委員会の開催 ○認知症地域支援・ケア向上推進事業 認知症サポーター・キャラバンメイト養成状況と目標値 2017年度：認知症サポーター実数1,425人・延べ人数10,000人、キャラバン・メイト延べ数83人⇒2020年度：認知症サポーター実数1,400人・延べ人数14,100人、キャラバン・メイト延べ数100人	○認知症初期集中支援推進事業 平成30年9月12日に認知症初期集中支援チーム検討委員会を開催 ○認知症地域支援・ケア向上推進事業 ・認知症サポーター養成講座の実施 2018度：51回開催、延べ受講者数1942人 2005度からの累計：352回開催、延べ受講者数12,011人 ・認知症サポーターステップアップ講座の開催 認知症について更なる知識の向上や地域での活動を希望する認知症サポーターに対し、活動のきっかけづくりとなる講座を開催 受講者数：2017年度　9名、2018年度　7名 ・キャラバン・メイトの活動支援 2018年度：登録者数91人 協力体制の強化とスキルアップを目的に定期的に連絡会を開催している。	◎	認知症サポーター養成、キャラバンメイトの登録数について、2018年度の目標を達成できている。	・平成30年度は、認知症初期集中支援チームの具体的な活動実績がなかったため、事業の周知を行い、具体的な支援につなげる必要がある。 ・認知症カフェの参加者が横ばいであるため、大学と協力しながらさらなる周知を行っていく。 ・認知症サポーターステップアップ講座の開催とともに、修了者への活動支援を行っていく必要がある。
大田原市	①自立支援・介護予防・重度化防止	④その他	住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けるためには、在宅医療と介護を一体的に提供する体制づくりが重要である。 在宅医療についてのニーズ調査の結果から住み慣れた地域で安心して在宅医療を受けるためには、家族の負担をかけずに、自宅で療養できる体制づくりを多種職協働で連携し事業体制を強化していくことが必要である。	○在宅医療・介護連携推進事業 ・地域の医療・介護の資源の把握 ・在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討 ・切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進 ・医療・介護関係者の情報共有の支援 ・在宅医療・介護連携に関する相談支援 ・医療・介護関係者の研修　・地域住民への普及啓発 ・在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携	在宅医療と介護を一体的に提供するために医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進するため、2016（平成28）年度からの2年間、那須郡市医師会主体による在宅医療連携拠点整備促進事業が実施されており、その成果を引き継いで2018（平成30）年度から地域支援事業における在宅医療・介護推進事業として取組んでいる。 本市の他那須町・那須塩原市の協働により那須地区在宅医療・介護連携支援センター運営協議会を立ち上げ、那須在宅医療圏で多職協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制づくりに取り組む。 ・那須地区在宅医療・介護連携支援センター運営　協議会 ・大田原市地域包括ケアを考える会 ・大田原市地域医療福祉連絡会 ・大田原市地域医療福祉連絡会研修会 ・大田原市医療・介護顔の見える関係会議	在宅医療・介護連携支援センターを3市町で立ち上げ、活発に課題抽出や解決に向けた取り組みを実施。また、市の具体的取組についても積極的に実施できた。 大田原市医療・介護顔の見える関係会議は毎回100名近い多職種が参加しており、他の職種の理解につながっており、医療・介護関係者の連携が深まっている。 ・那須地区在宅医療・介護連携支援センター　6月開所 ざっくばらんな懇談会　8回 医療・介護者向け講演会　2回 市民向け講演会　2回 那須地区在宅医療連絡会議　1回 ・大田原市地域包括ケアを考える会　5回 ・大田原市地域医療福祉連絡会　4回 ・大田原市地域医療福祉連絡会研修会　3回 ・大田原市医療・介護顔の見える関係会議　4回	◎	2018年度中の開設を予定していた那須地区在宅医療・介護福祉連携支援センターを6月に開所できた。また、各会議・研修会も予定通りに開催し、顔の見える関係会議には予想を超える100名に近い多職種の参加者が出席しており、連携が深まっているため。	○那須地区在宅医療・介護連携支援センター運営協議会 3市町で連携を密に取りながら事業を進めた。始まったばかりの事業であるため今後も地域の実情に応じた取組みを進めていく。 ○大田原市地域包括ケアを考える会、大田原市医療・介護顔の見える関係会議 「地域住民への啓蒙」「入退院支援のルール化」「事例検討会の開催」の3つのテーマで課題解決のためのワーキンググループを結成して検討を重ね成果が出ている。今後も継続して取組んでいく。 ○大田原市地域医療福祉連絡会、大田原市地域医療福祉連絡会研修会 基幹病院である那須赤十字病院と定期的な連絡会と、地域で暮らす高齢者の医療的なケア等について研修会を実施してた。医療的ケアが必要な高齢者の介護サービス事業所の利用のために、更に連携をしていく必要がある。

保険者名	第７期介護保険事業計画に記載の内容					H30年度（年度末実績）			
	大区分	中区分	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標 （事業内容、指標等）	実施内容	自己評価	自己評価の理由	課題と対応策
大田原市	②介護給付適正化		本市では、高齢化の進展に加え、積極的な介護基盤整備と制度周知によって、介護サービスに係る給付費が、2006年度には約35億円だったものが、2016年度には約56億円となり、2025年度には約80億円まで増加する推計となっている。 制度維持のためにも、必要なサービスは提供しながら、給付費の適正化に努めなければならない。そのためには、自立支援・重度化防止の取組を強化するとともに、介護保険サービスの公正かつ適正な提供ができるよう制度周知、情報提供に努め、関係機関との連携や事業所に対する指導等について積極的に取り組む必要がある。	○介護給付の適正化と介護サービスの質の向上 ①利用者支援の充実 ・市民に対するサービスや保険料等の情報提供 ・介護事業者への適正なサービス提供の呼びかけ・周知 ②介護給付適正化事業の実施 ・要介護認定、ケアマネジメント及びサービス提供体制の充実 ③サービスの確保と質の向上への取組 ・更に増大する介護ニーズに対するサービス提供に関する質・量の向上、充実 ・介護サービス事業所の適正な指定・指導監督業務	○介護給付適正化事業の実施 ・要介護認定の適正化を図るため、認定調査員の相互チェック、研修による認定結果の統一性を確保する。また、認定審査会における合議体間のデータ比較、全国・県内自治体のデータ比較による審査判定の統一性を確保する。 ・ケアプラン点検を積極的に行い、事業所指導や個別照会によって、ケアプランの適正化を図る。また、住宅改修、福祉用具については、事前申請を徹底し、本人の状態に応じた利用となっているか、保険者が直接確認を行う。【ケアプラン点検率1%以上を目標とする】 ・サービス提供体制及び介護報酬請求の適正化について、医療情報との突合・縦覧点検、介護給付費通知の送付、介護給付適正化システムを活用し、適正な報酬請求が行われているかチェックし、受給者自身にも給付内容について確認してもらう。 ○介護サービス事業所の適正な指定・指導等の実施 ・所管する介護事業所に対する実地指導を指定期間中に最低１回は実施する。【実施率16.7%以上を目標とする。】 ・集団指導を年１回以上実施する。	○介護給付適正化事業の実施 ・ケアプラン点検件数　259件（点検率　1.2%） ・住宅改修、福祉用具については事前審査、本審査とも実施率100% ・医療情報との突合・縦覧点検については、介護給付適正化システムによって点検結果を確認し、必要に応じて実態調査を実施。 ・介護給付費通知実施率　100% ○介護サービス事業所の適正な指定・指導等の実施 ・2018年度は、実地指導を19件（サービス種別毎）実施。実施率は23.2%。 ・集団指導を2019年3月22日に実施。参加事業所は106事業所（サービス重複あり）。 指導内容は2019年度介護保険制度の変更点、2018年度実地指導の結果等について、説明、報告を行った。	○	ケアプラン点検率、実地指導実施率とも目標を達成しており、その他の介護給付適正化事業についても、予定通り実施できているが、事業所へのヒアリングや改善状況の把握等ができていないことから、○とする。	○介護給付適正化事業の実施 ・要介護認定については、適正な運営が確保できている。 ・ケアプラン点検については、事業所への通知、確認依頼まではできているが、介護支援専門員との面談については、不十分な部分があるため、機会を増やす検討が必要である。 ・医療情報との突合・縦覧点検については介護給付適正化システムによって、結果を確認しているが、必要に応じて実態調査等の実施も検討する。 ・介護給付適正化システムについて、十分な活用が図られているとは言えない状況であるので、積極的な活用を図る。 ○介護サービス事業所の適正な指定・指導の実施 ・事業所の指定については、地域密着型サービスについてはすべて公募による事業者選定を実施しており、制度理解、適正な事業運営等について事前に指導・助言の上開設できる体制ができている。 ・実地指導については、指定期間中に最低1回は実施できるよう計画を作成しているが、事業所における更なる制度理解、適切なサービス提供、適正な報酬請求を確保するため、できるだけ実施回数を増やす必要がある。 ・集団指導においては、他事業所における事例を共有することで、事業所間のサービス提供レベルを維持し、どの事業所でも質の高いサービス提供ができるよう指導・助言を行っていく。